

広島市開発登録簿調書

登録番号 16

開 発 許 可		番 号	広島市指令指定 第 241 号	番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可 を 受 け た 者		年 月 日	平成 13 年 12 月 14 日	広島宅第 92号 広島市告示第 88号	H14.3.19 H14.3.19 H14.3.20	開発行為に関する工事の検査済証 (1工区) A = 600.99㎡ (1工区) 開発行為変更届出書の提出: 工期延期変更 <small>H13.12.21~当初 H14.3.10 迄. H14.3.31迄</small>
工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区栗之園一丁目1-21	変 更 許 可	H14.3.20	開発行為変更許可 (2工区) (2工区) 開発面積 A = 384.05㎡ (当初 380.95㎡) ・開発区域の変更 ・沿道の擁壁の位置及び延長変更 ・雨水樹及び堅溝の位置の変更 ・宅内雨水樹の位置の変更 ・重力式擁壁の廃止 ・取付道路アスファルト舗装からコンクリート舗装に変更
承 継 又 は 受 理		氏 名	尾上建設(株) 代表取締役 尾上貴晴			
許 可 に 基 づく 地 位 の 承 継	承 継 した 者	番 号				
	承 継 の 原 因 等	年 月 日	平成 年 月 日			
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	住 所	広島市佐伯区五日市町大字上小深川			
	開 発 面 積	氏 名	193-1, 193-12, 193-13, 193-16, 193-19, 193-21 194-2, 194-4, 194-5, 201-3, 203-4			
	予 定 建 築 物 の 用 途	住 所	981.94			
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	氏 名	自己用住宅及び工場			
	区 域 お よ び 地 域 等	住 所	2 戸			
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	区 域	氏 名	市街化区域・(市街化調整区域)			
予 定 工 期	着 手	許 可 の 日 から	平成 20 年 月 日	備 考	H14.4.8 H14.4.8	開発行為に関する工事の検査済証 (2工区) (2工区)
	完 了	着 工 の 日 から	平成 20 年 月 日			
工 事 完 了	検 査 公 告	検 査 公 告	広島宅第 92 号 平成 14 年 3 月 19 日 広島市告示第 88 号 平成 14 年 3 月 19 日			
	検 査 公 告	検 査 公 告	広島宅第 119 号 平成 14 年 4 月 8 日 広島市告示第 174 号 平成 14 年 4 月 8 日			